

令和5年度野生動物のすみかコンクール募集要領

1 目的

野生動物の巣箱作成を通じて、児童・生徒の生物多様性に対する理解と関心を深め、地域の生物多様性及び自然環境の保全に係る意欲の増進を図ることを目的とします。

2 主催 鳥取県

3 後援 鳥取県教育委員会 公立鳥取環境大学 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会 NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部

4 応募対象及び提出方法

- (1) 県内の小学校及び中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部、中学部）（以下「各学校」という。）に通う児童及び生徒の作品とし、未発表の創作に限ります。
- (2) 作品は、在来野生動物の利用を想定して作成されたものに限ります。
- (3) 作品は原則として、各学校を通じて提出してください。（やむを得ない事情がある場合は、在籍する各学校の了承等を得た上で直接受付場所に提出してください。）
- (4) 各学校は、別紙「応募者名簿」を各学校所在地を所管する5（1）の受付場所に**令和5年9月29日（金）までに電子メール**にて提出してください。
- (5) 各学校は作品に別紙「巣箱説明書」を添付し、各学校所在地を所管する5（2）の受付場所へ期間内に提出してください。
- (6) 作品の大きさは、主催者が容易に持ち運べる程度とします。
- (7) 応募は6（1）の部門ごとにひとり一作品までとします。
- (8) 第60回西部地区野鳥巣箱コンクールに応募された作品は、本コンクールの応募作品として扱いません。

5 応募者名簿受付、作品受付（搬入）期間・場所

(1) 応募者名簿受付メールアドレス

区分	受付場所	電話番号	アドレス先
東部	生活環境部自然共生社会局自然共生課	0857-26-7872	shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp
中部	中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	0858-23-3149	kurayoshihoken@pref.tottori.lg.jp
西部	西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	0859-31-9628	seibu-kankyo@pref.tottori.lg.jp

(2) 作品受付（搬入）場所・期間

区分	場 所	受付（搬入）期間
東部	生活環境部自然共生社会局自然共生課 （鳥取市東町一丁目220）	令和5年 8月28日（月）から 10月 2日（月）まで
中部	中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 （倉吉市東巖城町2）	令和5年 8月28日（月）から 10月 2日（月）まで
西部	米子市文化ホール イベントホール （米子市末広町293）	令和5年10月 2日（月） 午後1時から5時まで

6 作成要領

(1) 巣箱の種類

①鳥類部門

- ・鳥が使用しやすく実際に巣箱として使用できるものとします。壁面にペンキで目立つ色を付ける、細い枝やとがった葉、木の実を付けるなどの装飾は、鳥が嫌がったり外敵等が寄ってきやすくなったりするため避けてください。
- ・巣箱の構造は、内部の水が自然に抜け、使用後に清掃しやすいものとします。
- ・巣箱の広さは、鳥が利用できるものとします。出入り口の大きさは、利用する鳥によって異なります。

が、シジュウカラ、スズメでは3cm程度は必要です。

【例】半樹洞型（キビタキ用）、樹洞型（フクロウ、ブッポウソウ、シジュウカラ、ムクドリ、オシドリ用）、入口下付型（セキレイ用）、巣台型（ツバメ用）等

②野生動物部門（鳥類は除く）

・野生動物各々の生態をよく調べて実際に巣箱として使用できるものにしてください。

【例】ムササビ、ニホンリス、ニホンモモンガ、ヤマネ、モモジロコウモリ、オオマルハナバチ等

(2) 巣箱の素材

①鳥類の巣箱は、環境に配慮した自然素材を利用し、合板等は使用せず、実際の使用に耐えられるものとしします。

②鳥類以外の野生動物の巣箱も鳥類と同様としますが、巣箱の設置環境によっては自然素材の使用が困難な場合は、自然環境に悪影響を与えない素材を使用してください。

(3) 提出書類

①別紙「応募者名簿」を期限までに5(1)の受付場所に電子メールにて提出してください。

②作品には、学校名、学年及び氏名を記入した名札等を添付してください。

③別紙「巣箱説明書」に「利用する野生動物名」、「構造（大きさ、形状等）」、「設置方法（場所、取付方法）」、「工夫した箇所（それぞれの動物の習性のどんなところを考慮したか等）」等を記載してください。

7 審査及び発表

(1) 審査方法：必要に応じて各学校所在地を所管する自然共生課、中部総合事務所、又は西部総合事務所です予備審査を行い、優秀作品について本審査（審査会）を行います。

(2) 本審査日：令和5年10月上中旬ごろ

(3) 審査結果：応募した学校長に通知するとともに、報道機関への資料提供を行います。

8 表彰

(1) 鳥取県知事賞

審査結果に基づき、次の表に掲げる人数の範囲内で表彰者を決定しますが、該当者なしとする場合もあります。

区 分	入賞点数	備 考
鳥類部門	金 賞	1 点
	銀 賞	2 点
	銅 賞	3 点
	佳 作	3 点
野生動物部門	金 賞	1 点
	銀 賞	1 点
	銅 賞	1 点
計	12 点	

(2) 受賞者には、学校を通じて表彰状及び記念品を贈呈します。

(3) 応募者には、全員に参加賞を贈ります。

9 その他

(1) 応募されたすべての巣箱は、原則、令和6年3月末日まで主催者が一般展示等の活用ができるものとしします。

なお、受賞作品については、主催者が生息調査、学術研究の一環で前記期間を超えて実際に野外に設置等を行うことがあります。

(2) 受賞作品及びその画像並びに入賞者の所属校名、氏名の情報は、報道への資料提供等、公表を行いますので御了承ください。

(3) 募集要領、参考資料等を以下に掲載していますので、御活用ください。

(鳥取県公式サイト【生活環境部自然共生社会局自然共生課】<https://www.pref.tottori.lg.jp/shizen-kyousei/>)